

平成 30 年度 第 1 回長野県いじめ問題対策連絡協議会（要旨）

1 日 時 平成 30 年 7 月 12 日（木） 14:00～16:00

2 場 所 長野県庁 8 階 教育委員会室

3 出席者 別紙「参加者名簿」参照

4 内 容

（1）会長挨拶

（2）報告事項

- 「(県) いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について
- 本県のいじめ防止等の取組について

（3）協議・意見交換

- いじめへの適切な対処について
- 事案協議（非公開）

5 議事要旨

原山会長：いじめの積極的な認知に関するご意見および、その後の被害児童生徒への支援、加害児童生徒への指導あるいは支援はどうあるべきかという観点から、自由にご発言をいただきたい。

近藤委員：いじめに至るまでの日ごろの様子の変化は、実際に現場では捉えるのは難しい。特に小さいお子さんの場合、表面的には仲良くしているように学校では見えていても、家へ行って話すときには、いじめられたという話になっていることがある。そこから問題が大きくなってしまうということもある。だからそれをどう積極的に認知するのかというのは、難しいところ。

倉崎委員：認知を積極的にやっていくのはとても重要だと思うが、やはり現場の先生たちが「積極的に認知しろ、認知しろ」と言われても、困っているのではないか。例えば積極的に認知ができている学校の先生方は、どんなふうに見方を変えたのか、どんな工夫をされているのかなど、そういった情報を共有すると学校も対応しやすくなるのではないか。

早川委員：発達障がいあるいはその傾向のあるお子さんが、例えば叩いちゃったとか、石を投げちゃったとかっていうことが非常に多い。特に低学年は。そういうものもいじめというふうになるのかどうなのか。された方はたぶん家に帰っていじめられたとは言わないし、後でアンケートとってもいじめられたとは答えない。それをどういうふうに線引きしていくのか、その辺りが非常に難しいなということはある。

龍野委員：学校長がいじめの認知に関して認識を新たにしている部分は、非常に多いと思う。また、市教委でも考え方が変わってきている。一昨年までは報告書を作るのがすごく大変だった。そこを簡便化してくださって、学校としてみると非常にやりやすくなった。

田中委員：自分がいた学校ではアンケートを定期的にやっていた。高校生になると、いじめというふうに訴えてくるケースはかなり深刻な場合が多い。その前の段階でちょっとしたトラブルなんていうのは、なかなか相談しない。そういう場合に

やはりアンケートで自分がいじめられているとか、周りの子がいじめられているという項目を作っておくと、何人かはやっぱりそこに丸をして出してくる。内容まで書いてあげればいいが、書いてない場合には当然聞き取りをする。そういう中で相談の機会を定期的に持つことなどを考えると、アンケートというのは一つの武器になるのかなと感じている。

安藤委員：私学のほうも、アンケートという手法は、各校で取っていると思う。1年生のちょうどこれまでの時期は、生徒同士がかばい合うような、忖度するようなところもちょっと見えることから、アンケートの内容も工夫する必要がある。

原山会長：先ほどの倉崎委員がおっしゃった、認知の共通認識について、事務局としてはどう考えているか。

事務局：私たちは、あくまでも法の定義に則った対応ということをしていかなければいけないと考えている。相手の感じる被害性に着目して、相手が嫌だと思ったらいじめ。被害者の思いを重視する。そこからどう対応していくかということがむしろ大事。子どもたちへの対応というのは、そのケース、ケースによってかなり違うと思う。見守りだけで済む場合もあるし、一応保護者にも連絡しなければいけない場合もあるし、子どもたちに話をする場合もある。

高城委員：私は小・中・高でスクールカウンセラーとして勤務している。ここ数年、子どもたちの訴えに「いじめられている」という表現がすごく増えたと思う。それは、たぶん「いじめ対策」というものが進み、先生の中にも浸透してきて、大人がちゃんと動いてくれる、いじめは悪いことなんだという空気がたぶん子どもたちの中にも浸透してきているから。

中には事実じゃないことも混じっている。例えば、どうしても学校行きたくない、休みたいというときに、ついいじめられているとか言ってしまう子。時折そういう出会いがある。でも「それは違うよね」と否定するのではなく、その子にとってのSOSとして、その言葉を大事にきちんと受け止めてあげることで、落ち着いていくこともある。

近藤委員：高城委員がおっしゃったように子どもはいろんなことを発する。例えば学校へ行きたくないときに、昔はお腹が痛いとか言っていたのが、最近はいじめられているというような言い方をする子がいるかもしれない。背景や事情をきちんと調査してあげないと、その子の持つ本当の心が理解できないのではないかなと思う。また、ちょっとしたいざこざが何回か続いていくうちに、もしかしたら本当にいじめになってきてしまっているかもしれない。とにかく一人ひとりを見ていかなきゃいけないということで、先生方本当に大変だなということを感じている。

原山会長：いじめの認知件数というより、むしろSOSの認知件数だというふうに捉えることが大事。このSOSを認知した後、どういうふうに対応したらいいのかというのが次の課題。両者に対する支援・指導が必要になってくる。

大井委員：いじめの問題を考えていくときに、人格形成でとても大切な3歳～6歳までの対応が重要。発達段階の中で、いじめによって人を悲しませてしまったということに、早くから気付せていくことが必要。また、「あっ、これをすると相手の

人が喜んでくれるんだ」という体験が不足している。そのようなことを小学校へ行く前までの子どもたちに気付いてもらうような保育とか家庭教育がすごく大切かなと思う。

夏目委員：認知した後の対処について。加害者とされている人たちに対する支援が非常に重要。やっぱり先生方もお忙しいので、「とりあえず仲直りしました。大丈夫です。これで解決しました」みたいに目の前からいじめの問題がなくなると、一見みんな安心する。でも加害者とされた子どもたちは、それをどう受け止めているのか。加害者側の子どもたちはただ謝らせる、よく分からないままで終わっていく部分もあったりする。そうではなく、被害者・加害者という視点よりは、どういう状況でこれが起こったのか、それをどうやってサポートしていくのか、被害加害両方の人権をしっかり持ちながら関わる姿勢というのが非常に重要かなというふうに思う。

吉池委員：私たちは須坂の保育園の年長さんに全園入っているが、本当に保育園のころからの関わりがすごく大事なのかなと改めて感じた。

また、ある学級崩壊している小学校のクラスに入ったことがあるが、そこでは「人がつらい思いをしているのは、うれしい・楽しい・面白い。」と言っていた。つまり、「自分が人を支配できている。自分の力で人を悲しませた」ということが、自分の一つの力みたいになっている。そういう子に対して「つらい思いをさせちゃいけないよ」とか、そういうことを言っても全然だめ。自分がいけないことをしているのは分かっている。でも、普段から自分がレッテルを貼られていて、悪い子だと思われているなど、加害者がどんな気持ちで、どういう背景があるかというところを、やっぱり大事にしていかなきゃいけない。いじめをしてしまっている子のほとんどが、いじめられたことがあったり、家で辛い思いをしていたりという被害経験がある。

「いじめはいけない」と言うと、「分かった分かった、いじめはやめるよ。じゃあ」と言って万引きをしまったり、リストカットをしまったり、どこかにいわゆる問題行動として出る。でもこの問題行動はSOSのサイン。いじめてしまう子どもたちに「どうしようもなくいじめているんだよね。本当はすごく困っているんだよね」という声掛けをしていくことが、その子たちの心をちょっと開いてもらえる一つかなと思う。

いじめてしまっている子には、つらかったこと、学校で嫌だったことなどをまず聞く。そうすると、今のことに向き合える。そんな関わりを先生方にしていただけると、ありがたいなというふうに思っている。

淵上委員：児童相談所でお預かりしている子は、家庭環境に課題があり、人を思いやるという余裕なんかなくて、自分が生き残るので精いっぱい。人を下に落とすことで、自分の存在価値を確認するお子さんもいらっしゃる。加害と一律に言われるけど、意外と加害者のほうも被害感・疎外感を抱えているということがある。

また「いじめ」という言葉は強烈すぎる。場合によっては自分がいじめられる側という惨めな存在におとしめられているという抵抗感も出てくることから、「困りごとを聞く」というスタイルで話を聞く。対応に関しては、いろんなバ

リエーションがある。やられている側についても、置かれている状況など話を聞く。全部こちらがやってしまうと無力化してしまうので、本人の回復力も当然信じながら一緒に考えてみる。加害者に関しても、本人のいろんな背景なども聞いて、そこに付き合うことを長時間やる。それで「ちょっとだけ謝ろうかな」と言ってくれる子が出てきたらそれでいいなというぐらい。

龍野委員： 淵上委員さんが言ったように、やっぱりいじめという言葉はかなり強い。実際に相手が困っている状況を話しながら、どうしようかということをやっていくことが一番大事。

吉池委員： いじめという言葉がきついついていうのはよく分かる。中高生には、「安心じゃなかったらやっぱりそれは権利侵害されていることなんだよ」と伝える。小学生には、「嫌な気持ちや怖い気持ち、不安な気持ち、悔しい気持ち…そういうのがあったときは、安心がないときなんだよ。そういうときはぜひ話してほしい」というふうに伝えている。そうすると保育園の子でも、小学校低学年の子でも分かりやすい。

倉崎委員： 今の淵上委員さんや吉池委員さんなど、専門家として関わっているようなことを、学校の先生が日ごろの授業もやりながらできるかと言ったら絶対にできないお話。学校の先生が抱え込むことなく、連携してバックアップする体制が必要。担任の先生を追い詰めることなく、時間的・心理的に余裕を持てるような体制をぜひ考えていただきたい。

近藤委員： 私もその通りだと思う。日ごろの学校訪問とか、校長先生との面談を通して、いろんな事案が挙がってくるが、担任の先生を追い詰めてしまう例が出てくると気の毒だなと思う。

長野市では、少しでも学校のお役に立てればということで、支援体制を少し作らせていただいている。いじめということになると、学校の先生の指導が悪かったというところへ比較的入ってくる事例が多いので。

また、子ども同士でのちょっとしたいさかいか、トラブルなどを経験しないまま大きくなってきているケースが多い。そこは保護者にも、子どもたちはそういうところで成長していくんだという視点をもう少しお願いしていかねければいけないのではないかなと感じている。